

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00092	施設名称	幸生町集会所(旧地改)(集会所)				
所在地(住所)	松阪市東町572番地2						
根拠条例	なし		担当部署	教育委員会事務局 人権まなび課			
設置年度	平成 1年度		財産区分	12 公公用財産			
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域住民等の福祉及び文化活動の充実を目的に設置						
施設の設置目的に沿った運営状況	覚書により地域にて運営						
(2)建物の概要							
設置形態	単 独		用途地域等	第二種住居地域			
駐車場(収容台数)	—						
土地	敷地面積	612m ²		借受期間・賃料等	—		
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	集会所					
	用途	集会所		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階		
	建築年月	平成 2年 2月 8日		建物取得費(全体)	20,321,900円		
	延床面積	127.94m ²		耐震診断(実施年)	不要		
	耐震補強(実施年)	不要		所有者	市		
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
対象建物							
施工内容							
費用							
リスク・高機能化対応度							

(3)管理・運営の概要

利用時間	定めなし	休所(館)日	定めなし
運営形態	直営	管理・運営者名	
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	施設管理		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員 等									
非常勤職員									
(1)小計					(2)小計				
(4)合計(1)+(2)-(3)									
市民一人あたりのコスト									
財 源	補助金等収入				その他収入				
	使用料等収入				③年間収入合計				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
覚書により地域にて運営				

(6)関連情報

類似施設	幸生教育集会所	近隣施設	
------	---------	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	需用費等については教育委員会にて管理しているが、施設管理・運営等については地域に委託している。老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館等へ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。
特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心とすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。

各棟の状況